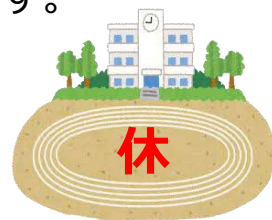


【道教委からのお知らせ】

「学校閉庁日」の取組にご協力をお願いします

学校閉庁日とは？

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
- ◆ 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。



※ 緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休み中は8月15日前後の3日間で学校が設定します。
- ◆ 冬休み中は12月29日から翌年1月3日までの6日間です。
- ◆ 年間9日以上設定することになっていますので、学校によっては、その他の日に設定することもあります。

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

- 少年相談 110番【道警】 電話：0120-677-110
(平日8:45～17:30以外は留守番電話) 携帯電話からは011-242-9000

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

- 24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】 電話：0120-0-78310

子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSを簡単に相談することができます。

- 子ども相談支援センター【道教委】 電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等

問合せ先：北海道教育庁教職員課働き方改革係（電話:011-206-6804）

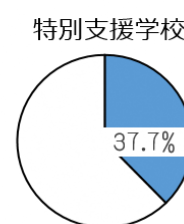
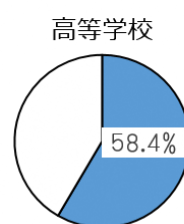
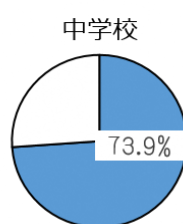
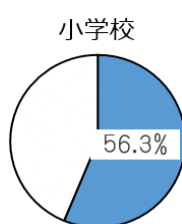
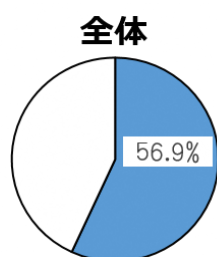
学校の現状

教科指導、生徒指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価され、学校が子どもたちの人格的成長に大きな役割を果たしています。



学習指導、生徒指導に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、教員の業務負担の軽減が課題となっています。

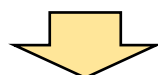
■ 時間外勤務を月45時間以上行っていた教員の割合（R1勤務実態調査）



【道教委で定めている目標】

教員の時間外勤務時間の上限

1 か月で45時間以内
1 年間で360時間以内



- ◆ 学校における働き方改革の取組として「**学校閉庁日**」を設定します。

働き方改革を進めることで...

- 教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を整備します。
- 教員が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになります。

各学校ごとに実効性ある取組を進めていますので、保護者や地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

